

# 家族の中心にリビングがある家

低炭素

神奈川県・木造・1様邸  
 家族構成：夫婦＋子ども2人

## コミュニケーションを生み出す家の造り

我が家は、リビングを中心に各部屋へと動線が伸びています。二階への階段はあえてリビングの中に。出かける時も帰って来た時も必ずリビングを通るため、おはよう、行ってきます、お帰り…さまざまな挨拶が飛び交います。声を聞き、顔を見て、今日は疲れているなとか、何かいいことあったのかなと、お互いを思いやりながら暮らせる家になりました。階段は子どもたちお気に入りの遊び場にもなっていて、椅子代わりにしたり、手すりをジャングルジムにしたり、後ろに回ってかくれんぼしたり。見通しのいい格子状の手すりにしたおかげで、リビングのどこからでも親の目が届きます。全員で入れる広めの浴室も、大切なコミュニケーションの場になっています。

## ポイント

低炭素建築物認定制度の認定基準の一つとして、一次エネルギー消費量が指標とされています。1様邸の一次エネルギー消費量は、次のとおり751 MJ/㎡・年。お住まいの地域の低炭素基準829 MJ/㎡・年より少なく、☆☆☆となっています。

「住宅・住戸の省エネルギー性能の判定プログラム（※）」による1様邸の一次エネルギー消費量の計算結果



☆☆☆：低炭素建築物認定基準相当（平成24年告示基準）  
 ☆☆☆：省エネルギー基準相当（平成25年告示基準）  
 ☆：その他

※独立行政法人建築研究所（協力：国土交通省国土技術政策総合研究所）提供



リビング・ダイニングは家族の輪を繋ぐ大切な場所



限られた予算でも工夫をこらして認定を受けた家

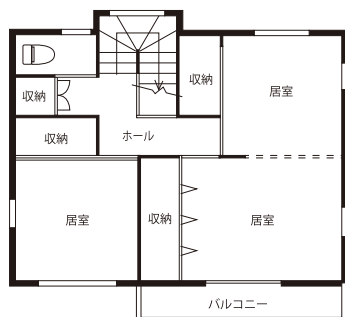
1様は新築するにあたり、公的な機関における住宅の性能評価を希望。家づくりに使える予算内で、家族が希望する性能を実現できる低炭素建築物認定制度を勧めました。この認定を受けようとする場合、エネルギーを作り出す太陽光パネルの設置という手法で基準をクリアすることが多いのですが、1様邸では太陽光パネルは設置せず、高効率給湯器の導入や断熱性能のアップなどエネルギー消費量を徹底的に抑える方法で認定を取得しています。



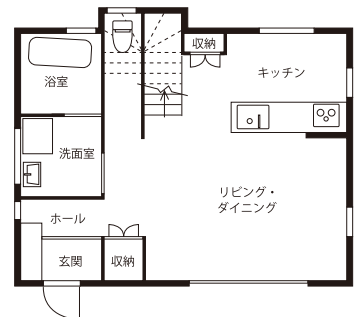
近代ホーム 担当 杉山さん



対面式のキッチンは夫婦のコミュニケーション場



2階



1階